



平成 28 年 1 月 26 日

各 位

会 社 名 M R T 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 馬 場 稔 正
(コード番号：6034 東証マザーズ)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 西 岡 哲 也
TEL. 03-6415-5295

連結決算開始に伴う連結業績予想に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月期第 3 四半期より、四半期連結財務諸表を作成することになりましたので、平成 28 年 3 月期の通期連結業績予想につきまして、下記のとおりお知らせします。

記

1. 連結決算について

平成 27 年 12 月 4 日付「株式会社光通信、株式会社アイフラッグとの資本提携及び業務提携ならび合弁会社設立に関するお知らせ」のとおり、平成 27 年 12 月 9 日に当社が出資比率 60%とする MRT NEO 株式会社を設立しました。

これにより、平成 28 年 3 月期第 3 四半期より、MRT NEO 株式会社を連結子会社、平成 27 年 8 月 11 日付「株式会社エム・ビー・エスとの資本業務提携に関するお知らせ」のとおり資本提携しました株式会社エム・ビー・エスを持分法適用の関連会社とする四半期連結財務諸表を作成いたします。

2. 通期連結業績予想

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通 期	1,000	180	165	108	円 銭 44.54

3. 業績予想の概要

上記通期連結業績の詳細につきましては、以下に記載のとおりであります。

(1) 新規サービス展開

平成 28 年 3 月期第 3 四半期の当初個別通期営業利益予想に対する進捗率 122.1%に達しておりますが、「ポケットドクター」提供開始にあたり、サービス認知に向けたプロモーション費用、被相談者である医師会員獲得費用及び医師報酬などサービス運営費の発生を見込み、営業利益の計画に変更はありません。

なお、平成 27 年 12 月 9 日に設立しました MRT NEO 株式会社の通期連結業績に与える影響は軽微であります。

(2) 持分法適用の関連会社

株式会社エム・ビー・エスに対して持分法を適用することで、「指先採血検査サービス」の開発費用及びのれん償却に伴う持分法による投資損失（営業外費用）10 百万円の計上を見込んでおります。

(3) 訴訟等について

当社と元取締役（元システム担当取締役）との間で、係属しておりました民事訴訟について、平成 27 年 11 月 26 日、東京高等裁判所は、元取締役の請求をすべて棄却した第一審判決が相当であるとして、元取締役の控訴を棄却しました。また、上告及び上告受理申立ての期限である平成 27 年 12 月 10 日までに上告等がなされなかったため、当該訴訟は確定し、終了しました。その結果、当該訴訟において当社の主張が認められ、元取締役が求める損害賠償額を支払う可能性はなくなり、訴訟関連費用引当金を戻し入れたことによる 21 百万円の特別利益が発生しました。

(注) 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

以 上